住商インシュアランスのご紹介（代理店の権限等に関するご説明）

住商インシュアランス株式会社は、14 社の損害保険会社と 2 社の生命保険会社の委託を受けて、保険契約の締結の代理・媒介を行う保険代理店です。

【会社概要】

社　　名 ： 住商インシュアランス株式会社

事業内容 ： 損害保険代理業務、生命保険の募集に関する業務

所 在 地 ：（本　　社）〒100-8601
東京都千代田区大手町二丁目 3 番 2 号　大手町ﾌﾟﾚｲｽ ｲｰｽﾄﾀﾜｰ 20 階

（大阪支店）〒541-0041
大阪市中央区北浜 4 丁目 7 番 28 号　住友ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ 2 号館 6 階

（福岡支店）〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 3 丁目 30 番 23 号　博多管絃ﾋﾞﾙ 7 階

【取り扱い保険会社一覧（2025 年 4 月 1 日現在）】

	会　社　名
損害保険	三井住友海上火災保険株式会社
	東京海上日動火災保険株式会社
	損害保険ジャパン株式会社
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
	AIG 損害保険株式会社
	Chubb 損害保険株式会社
	スイス損害保険会社
	アトラディウス信用保険会社
	コファスジャパン信用保険会社
	ユーラ―ヘルメス・エスエー
	スター保険会社
	現代海上火災保険株式会社
	明治安田損害保険株式会社
	HDI Global 保険会社 日本支店
生命保険	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
	アフラック生命保険株式会社

【損害保険契約に係わる当社の権限について】

・当社は損害保険契約の締結の代理権を有しています。そのため、当社にお申し込みいただき有効に成立したご契約は、損害保険会社と直接契約されたものとなります。

・当社は損害保険契約に係わる告知受領権を有しています。お客様に告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になったり、保険金が支払われないことがありますので、正しく告知いただきますようお願いいたします。

【生命保険契約に係わる当社の権限について】

・当社が行う保険募集は、保険契約締結の「媒介」であり、当社には契約の引受判断を行う契約

締結権はありません。

・当社は生命保険契約に係わる告知受領権を有しておりません。このため、当社に口頭でお話しされても告知いただいたことにはなりませんので、所定の告知書にて正しく告知いただきますようお願いいたします。

以上